

事務事業名		遊休地等処分事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登録事業		<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略登録事業				
政策体系	政策名	07 自立した行政経営の確立		事業期間		予算科目				
	施策名	31 健全な財政運営の推進				会計	款	項	目	事業
	基本事業名	01 自主財源の確保と公有財産等の適正管理				<input type="checkbox"/> 単年度のみ	01	02	01	05
根拠法令		地方自治法(財産)、地方財政法第8条		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)		事務事業区分				
所属	部課名	総務部財政課		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)				
	課長名	近江 信敏		年度～ 年度						
	係名	管財係	電話	0192-27-3111						
	担当者	高橋 康則	内線	226						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)						
<ul style="list-style-type: none"> 行政財産の役割を終えた土地や被災跡地など、将来活用の見込まれない遊休市有地を売却処分する。 主な業務は、遊休地の調査確認、公募、契約登記事務。 被災跡地については、財産処分手続において必要となる測量・不動産鑑定委託料の予算を確保する。その他の土地については、測量や不動産鑑定が必要な場合に応じ、その経費を支出する。 				総投入量 (千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金			
					人件費	正規模職員従事人数		都道府県支出金		
						延べ業務時間		地方債		
						人件費計(B)	0	その他		
						トータルコスト(A)+(B)	0	一般財源		
							0	事業費計(A)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
遊休地リストの整理、売却処分可能性の検討、被災跡地の譲渡貸付に係る公募及び看板設置、民地との一体利用促進		ア	新規公募数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	公募看板設置数
公募及び看板設置(HP、広報及び看板の新規実施)、売却交渉(賃借人等)		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
行政財産の役割を終えた土地や被災跡地など、将来活用の見込まれない市有地。		名称	
		単位	
		カ	売却処分可能性のある市有地の箇所数
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
売却処分可能性のある市有地について、できる限りの売却を実現し、対象箇所数を減少させる。		名称	
		単位	
		サ	処分件数
		シ	
		ス	
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
公有財産の適正管理、財源確保、土地の有効活用につながる。			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円		2,806	2,699	2,358	2,043	
		一般財源	千円		702	675	589	510	
	事業費計(A)		千円	0	3,508	3,374	2,947	2,553	2,096
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	600	600	600	600	600	600
		人件費計(B)	千円	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
		トータルコスト(A)+(B)		千円	2,400	5,908	5,774	5,347	4,953
⑤ 活動指標		ア	箇所	72	202	25	96	37	
		イ	箇所	0	68	85	0	78	
		ウ							
⑥ 対象指標		カ	箇所	73	273	289	378	409	
		キ							
		ク							
⑦ 成果指標		サ	件	0	2	9	7	6	
		シ							
		ス							

事務事業ID	0052	事務事業名	遊休地等処分事業
--------	------	-------	----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
平成18年度の行政改革実施計画で、将来活用する予定のない遊休地の処分を進めることとした。令和2年度の(新)行政改革実施計画で、適正な譲渡・貸付により、被災跡地(市有地)の利活用を進めることとした。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
東日本大震災で被災した行政財産(建物)の跡地が普通財産として移管され、また、防災移転促進事業により市が被災宅地を大量に買取ったため、被災跡地の利活用とともに利用見込みのない普通財産の解消の必要性が一層高まった。また、昨今老朽化した公共施設の廃止解体に伴い、その敷地が遊休地として加わりつつある。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
行政改革の取り組みの一環であり、市民や議会から遊休資産の処分一般について反対意見はない。一部の遊休地については、地元住民から、使途等について要望が出されているものがある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 遊休地を処分することは、自主財源の確保と公有財産の適正な管理に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 市有地の処分については、市が行わなければならない事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 不要な財産の保有数を減少させることは、維持管理の負担軽減となり、また、売却益や固定資産税等の収入が、市の財源となることから、遊休市有地を売却処分するという事業の方向性は妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 未利用地の有効活用や不要となった財産の処分が進めば、成果を向上させることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 不要となった財産の維持管理費を負担し続けなければならない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 売却する場合は測量や不動産鑑定等の費用が発生するため、削減する余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 現状の事務量を考えると、人員、業務時間を削減することは難しい。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 普通財産の処分については、適正な時価で売却することが基本であり、また、購入希望者の公募方法等を検討しながら、公平性、透明性を確保している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) → 3 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 財政課が所管する被災跡地等の普通財産については、復興後のまちづくりはもとより、土地資源活用による市民サービス向上の施策等にも役立てることができるため、土地利用課をはじめ関係部署との情報共有、連携を強化することで未利用地の有効活用や処分を進めることができる。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		●																			
	維持			×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) → 3 終了・廃止・休止	震災後増加している普通財産(土地)の活用について、財源の確保についても意識しつつ、逼迫する維持管理の負担を重視し、関係部署と連携しながら公募方法なども絶えず工夫し、売却可能な遊休地を積極的に処分していく必要がある。